

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

当法人会は平成24年度から「公益法人会計基準」（平成20年4月11日、改正平成21年10月16日内閣府公益認定等委員会）を採用している。

(1) 固定資産の減価償却の方法

定額法で減価償却している。

(2) 消費税等の会計処理

消費税込額で表示している。

2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の明細、増減額及びその残高は、次のとおりである。

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
土地	0	0	0	0
建物	0	0	0	0
定期預金	0	0	0	0
小 計	0	0	0	0
特定資産				
減価償却引当資産	1,022,580	54,100	0	1,076,680
周年行事引当資産	1,351,424	150,335	0	1,501,759
小 計	2,374,004	204,435	0	2,578,439
合 計	2,374,004	204,435	0	2,578,439

3 基本財産及び特定資産の増減等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

科 目	当期末残高	うち指定正味財 産からの充当額	うち一般正味財 産からの充当額	うち負債に 対応する額
基本財産				
土地	0	0	0	0
建物	0	0	0	0
定期預金	0	0	0	0
小 計	0	0	0	0
特定資産				
減価償却引当資産	1,076,680	0	1,076,680	0
周年行事引当資産	1,501,759	0	1,501,759	0
小 計	2,578,439	0	2,578,439	0
合 計	2,578,439	0	2,578,439	0